

かけがえのない命を守るために

3月は東京都の自殺対策強化月間

区では平成29年に42人の方の尊い命が自殺によって失われました。自分自身や、あなたの大切な人の心が疲れて、追い込まれそうになっていたら、ご相談ください。

ふと立ち止まって、確認してください。ひとりで悩んでいませんか。

- 夜眠れない。寝ても熟睡できない
- 飲酒量が増えた
- 食欲がなく、体重が急に減った
- 自分なんかいない方が良いと思う
- 今まで好きだったことに興味が持てない
- 死んでしまいたいと思う



展示「あなたの命を守るために」

図書館では関連する本の展示・貸し出しを行います。

- ▶ 区役所1階ロビー …… 3月15日(金)まで
- ▶ 町屋図書館 …… 3月20日(水)まで
- ▶ 南千住図書館 …… 3月15日(金)～5月8日(水)



▲展示の様子

「こころと命のカード」を配布



自殺予防のための講演会や各種イベント、区役所1階障害者福祉課等で配布しています。

命を守るためにできること

ゲートキーパー研修

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人(ゲートキーパー)を増やし地域全体で自殺予防に取り組んでいます。

荒川区こころと命の相談

保健師による相談で、支援機関と連携します。

曜日 (月)～(金) ※祝等を除く
電話相談 午前8時30分～午後5時15分
☎ (3802) 5031

若者を中心とした支援「Bondプロジェクト@あらかわ」

10代～30代の女性を中心とした相談機関です。虐待・性被害・自傷行為等の生きづらさを抱える方を中心に、面談・メール・電話相談を受け付けています。

電話・電子メールで予約のうえ、お越しください。

相談室

日時 (火)・(木)・(日)午後2時～8時
場所 Bondプロジェクト@あらかわ (西日暮里2-18-3 6階)
予約 ☎ (6458) 3773 ✉ hear@bondproject.jp

電話相談

日時 (火)・(木)・(日)午後4時～7時
相談先 ☎ 070(6648)8318

電子メール相談

相談先 ✉ hear@bondproject.jp

相談・問合せ 障害者福祉課こころの健康推進係(区役所1階) ☎内線2378

平成31年度

特別区職員採用試験・選考日程

特別区人事委員会では、平成31年度特別区職員採用試験・選考を下表のとおり実施します。実施する試験・選考区分は未定です。募集人数等の詳細については、後日区報等でお知らせします。

問合せ

- ▶ 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎ (5210) 9787
- ▶ 職員課人事係 ☎内線2233
- ▶ 採用試験ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格	申込期間	第1次試験日	最終合格発表日
I類【一般方式】	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	昭和63年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方(下記「※1・2」参照)	3月19日(火)～4月2日(火) ※インターネットは4月4日(水)まで	5月5日(祝)	7月29日(月)…技術系(土木造園・土木造園(造園)・建築・機械・電気)8月5日(月)…技術系以外
	福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)	平成2年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方で、必要な資格・免許を有する方(下記「※1・4」参照)			
	心理	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業またはこれに相当する方(下記「※1・3・4」参照)			
	保健師	昭和55年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方で、保健師免許を有する方(下記「※1・4」参照)			
I類【土木・建築新方式】	土木造園(土木)、建築	昭和63年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方			7月29日(月)
Ⅲ類	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	平成10年4月2日～14年4月1日に生まれた方(下記「※2」参照)	6月20日(木)～7月23日(火) ※インターネットは7月25日(木)まで	9月8日(日)	11月15日(金)
	障害者選考(事務)	昭和63年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、下記「※9」の(1)～(4)のいずれかに該当する方(下記「※2」参照)			
経験者	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気、福祉	1級職 昭和35年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある方(下記「※2・4・6・7・8」参照) ※平成32年3月31日(火)時点			
		2級職(主任) 昭和35年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある方(下記「※2・4・5・6・7・8」参照) ※平成32年3月31日(火)時点			

- ※1 I類の採用区分は次の方も受験できます
(1) 平成10年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成32年3月までに卒業見込みの方を含む)
(2) 特別区人事委員会が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方(資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得・登録見込みの方を含む))
- ※2 「事務」の試験・選考区分は、点字による出題に対応できる方も受験できます
- ※3 「心理」の試験区分は次の方も受験できます ※平成32年3月までに卒業(修了)見込みの方を含む
(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において、心理学を専修し卒業またはこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した方
(2) 学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻とする課程またはこれに類する課程を修了した方
- ※4 「福祉」・「心理」・「保健師」の試験区分は、日本国籍を有しない方(出入国管理及び難民認定法別表第2「永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者」に掲げる在留資格を有する方、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者)も受験できます

- ※5 経験者2級職(主任)は、係長職への昇任を前提とした「係長職を補佐する職」です
- ※6 経験者の業務従事歴は、満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限り、1級職は1つの民間企業等での継続した経験のみが対象(複数の経験は通算不可)。2級職(主任)は、1年以上の期間で複数の経験を通算できます(うち1か所は継続した4年以上の経験を有すること)。「事務」以外の試験・選考区分は、各職種に関する業務従事歴が必要です
- ※7 経験者2級職(主任)の「機械」・「電気」の試験・選考区分は、必要な経験・免状を有していること(取得見込みの方を含む)が条件です
- ※8 経験者の「福祉」の試験・選考区分は、必要な資格・免状を有していることが条件です。また、業務従事歴については、必要な資格・免状を有した後の期間が対象です
- ※9 受験資格は、以下の(1)から(4)のいずれかに該当する方になります
(1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方
(2) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
(3) 児童相談所等により知的障害者であると判定された方
(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



発行 荒川区
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
☎(3802)3111 ㊟(3802)6262
http://www.city.arakawa.tokyo.jp/
http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

人口と世帯	前年同月比		前年同月比
	人口	世帯	
日本人	97,994人	2	223
外国人	98,862人	19	629
合計	196,856人	21	852
日本人	9,281人	-10	201
外国人	9,830人	-10	268
合計	19,111人	-20	469
総人口	215,967人	1	1,321

世帯	前年同月比		前年同月比
	世帯	人口	
日本人のみ	102,282世帯	23	1,285
外国人のみ	11,309世帯	-48	429
日本人と外国人の混合世帯	2,333世帯	5	2
総世帯	115,924世帯	-20	1,716

新聞未購読で、あらかわ区報の個別配付を希望する方は、広報課広報係 ☎ (3802) 4957へ (荒川区ホームページからも申し込みます)

